



○長野県告示第429号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び第2項の規定により、同法による介護扶助のため
の居宅介護若しくは施設介護を担当する機関として、次のとおり指定した。

平成14年 8月22日

長野県知事職務代理人

長野県副知事 阿部 守一

1 居宅介護事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
訪問介護	株式会社コムスン 特定非営利活動法人わっこ自立福社会	東京都港区六本木4 丁目8番5号 上田市大字神畑302 番地31	株式会社コムスン松本南ケア センター 特定非営利活動法人わっこ自立福社会訪問介護事業所	松本市寿南1丁目34 番3号 上田市大字神畑302 番地31	平成14年 8月 1日 ”
訪問看護	中川 道夫	松本市大字芳川野溝 字野溝1821番地	松本中川病院	松本市大字芳川野溝 字野溝1821番地	平成14年 8月 1日

訪問リハビリテーション	軽井沢町 中川道夫	北佐久郡軽井沢町大字長倉2381番地1 松本市大字芳川野溝字野溝1821番地	軽井沢町国民健康保険軽井沢病院 松本中川病院	北佐久郡軽井沢町大字長倉2375番地 松本市大字芳川野溝字野溝1821番地	平成14年8月1日
居宅療養管理指導	中川道夫 伊藤雅史	松本市大字芳川野溝字野溝1821番地 駒ヶ根市東伊那2533番地1	松本中川病院 東伊那すこやかクリニック	松本市大字芳川野溝字野溝1821番地 駒ヶ根市東伊那2533番地1	平成14年8月1日 平成14年7月1日
通所介護	特定非営利活動法人諏訪生活支援館	諏訪郡下諏訪町26番地	憩いの家パセオ	諏訪郡下諏訪町26番地	平成14年8月1日
短期入所生活介護	社会福祉法人坂城福祉会	埴科郡坂城町南条2725番地2	特別養護老人ホームさかき美里園	埴科郡坂城町大字坂城9086番地1	平成14年8月1日
短期入所療養介護	軽井沢町	北佐久郡軽井沢町大字長倉2381番地1	軽井沢町国民健康保険軽井沢病院	北佐久郡軽井沢町大字長倉2375番地	平成14年8月1日
福祉用具貸与	サクラサービス株式会社	更埴市大字小島長福寺3171番地5	サクラサービス株式会社サクラケア上田店	上田市住吉280番地1	平成14年8月1日
2 介護療養型医療施設					
施設の種類	軽井沢町国民健康保険軽井沢病院	北佐久郡軽井沢町大字長倉2375番地1	指定年月日	平成14年8月1日	
介護療養型医療施設					

厚生課

○長野県告示第430号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により、指定を受けた介護機関から所在地が変更になった旨、次のとおり届出があった。

平成14年8月22日

長野県知事職務代理者
長野県副知事 阿部 守一

居宅介護事業者

事業の種類	名称	主たる事業所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
					新	旧	
訪問看護 居宅療養 管理指導	軽井沢町	北佐久郡軽井沢町大字長倉2381番地1	軽井沢町国民健康 保険軽井沢病院	北佐久郡軽井沢町大字長倉2375番地1	北佐久郡軽井沢町大字長倉2375番地1	北佐久郡軽井沢町大字長倉2416番地	平成14年 7月1日

厚生課

○長野県告示第431号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により、指定を受けた介護機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出があった。

平成14年 8月22日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿部 守一

居宅介護事業者

事業の種類	名称	主たる事業所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
居宅療養管理指導	鈴木健司	駒ヶ根市東伊那字善込 2533番地1	鈴木医院	駒ヶ根市東伊那字善込 2533番地1	平成14年 6月30日

厚生課

○長野県告示第432号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により、指定を受けた介護機関からその業務を休止する旨、次のとおり届出があった。

平成14年 8月22日

長野県知事職務代理人

長野県副知事 阿部 守一

居宅介護事業者

事業の種類	名称	主たる事業所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	休止年月日
居宅療養管理指導	柳田孝彦	小諸市紺屋町2-3-11	柳田内科医院	小諸市紺屋町2-3-11	平成14年4月10日

厚生課

○長野県告示第433号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定及び同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定を、次のとおり事業所ごとに行った。

平成14年 8 月22日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿 部 守 一

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
シルバー・サロン長野	長野市大字中御所64番地	平成14年 8 月16日

(2) 福祉用具貸与

事業所の名称	所在地	指定した年月日
有限会社長野セニアカー販売	長野市宮沖3528番地 4	平成14年 8 月16日
ナンシン介護ショップすばる	上伊那郡箕輪町大字中箕輪字小清水11399番地	〃 〃

2 指定居宅介護支援事業者

事業所の名称	所在地	指定した年月日
シルバー・サロン長野	長野市大字中御所64番地	平成14年 8 月16日
フランセーズ悠居宅介護支援事業所	長野市大字大豆島360番地 3	〃 〃
アイビーケアプランセンター	飯田市白山通り 3 丁目348番地 1	〃 〃

高 齢 福 祉 課

○長野県告示第434号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりである。

平成14年 8 月22日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿部 守一

名 称	所 在 地	認定の有効期限
軽井沢町国民健康保険軽井沢病院	北佐久郡軽井沢町大字長倉2375-1	平成17年 8月21日

医 務 課

○長野県告示第435号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりである。

平成14年 8月22日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿部 守一

名 称	所 在 地	認定の有効期限
飯田市立病院 高松分院	飯田市上郷黒田341番地	平成17年 8月21日

医 務 課

○長野県告示第436号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から平成14年9月6日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年 8 月22日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿部守一

- 1 路線名 152号
- 2 供用を開始する区間
上伊那郡長谷村大字黒河内247番地先から
上伊那郡長谷村大字黒河内414番の13地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成14年 8 月22日

道路維持課

○長野県告示第437号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から平成14年9月6日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年 8 月22日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿部守一

- 1(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 152号
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
上伊那郡長谷村大字黒河内247番地先から 上伊那郡長谷村大字黒河内414番の13地先まで	旧	9.0~30.0 ^m	0.6725 ^{km}
		9.0~30.0	0.6725
同 上	新	13.0~43.0	0.6725
		13.0~43.0	0.6600

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 伊那箕輪線
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
上伊那郡箕輪町大字中箕輪字宮西3339番の1地先から 上伊那郡箕輪町大字中箕輪字南原1214番の2地先まで	旧	4.5~18.5 ^m	0.9572 ^{km}
		5.0~30.0	0.9388
上伊那郡箕輪町大字中箕輪字宮西3339番の1地先から 上伊那郡箕輪町大字中箕輪字北原1448番地先まで	新	15.5~30.5	1.2153

道路維持課

○長野県告示第438号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から平成14年9月6日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年 8月22日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿部 守一

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 403号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延長 km
長野市松代町松代字伊勢町577番の1地先から 長野市松代町松代字紺屋町511番地先まで	旧	5.6~10.5	0.2804
同 上	新	8.8~20.7	0.2743

道路維持課